キャッシュ・フロー計算書

（令和７年４月１日～令和８年３月31日）　（単位：円）

Ⅰ	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 22,986,411,198
	人件費支出	△ 26,784,376,326
	その他の業務支出	△ 1,001,407,572
	運営費交付金収入	12,579,731,000
	授業料収入	4,129,732,980
	入学金収入	503,340,200
	検定料収入	150,346,400
	附属病院収入	30,922,806,345
	受託研究収入	977,507,619
	共同研究収入	417,094,316
	受託事業等収入	358,529,321
	補助金等収入	2,914,998,015
	寄附金収入	858,684,962
	寄宿舎料収入	172,573,787
	家畜治療収入	435,082,430
	研究関連収入	220,027,088
	預り金の純増減額	90,588,997
	預り科研費の純増減額	△ 1,440,728
	その他	442,867,175
	業務活動によるキャッシュ・フロー	4,400,274,811
Ⅱ	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	投資有価証券償還等による収入	400,000,000
	定期預金の預入による支出	△ 1,000,000,000
	定期預金の払戻による収入	1,000,000,000
	金銭信託の取得による支出	△ 4,000,000,000
	金銭信託の解約による収入	4,005,887,232
	有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 5,636,746,833
	減価償却引当特定資産の取崩による収入	102,578,000
	施設費による収入	838,774,300
	小計	△ 4,289,507,301
	利息及び配当金の受取額	42,450,795
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,247,056,506
Ⅲ	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 5,669,848
	大学改革支援・学位授与機構からの長期借入れによる収入	2,086,227,000
	大学改革支援・学位授与機構からの長期借入金の返済による支出	△ 1,405,420,000
	民間金融機関からの長期借入れによる収入	100,000,000
	民間金融機関からの長期借入金の返済による支出	△ 60,598,951
	リース債務等の返済による支出	△ 936,084,146
	小計	△ 221,545,945
	利息の支払額	△ 209,950,146
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 431,496,091
Ⅳ	資金増加額（又は減少額（△））	△ 278,277,786
Ⅴ	資金期首残高	8,927,581,165
Ⅵ	資金期末残高	8,649,303,379

損失の処理に関する書類（案）

（単位：円）

Ⅰ	当期未処理損失		1,285,981,355
	当期総損失	1,285,981,355	
Ⅱ	損失処理額		
	積立金取崩額	1,285,981,355	
Ⅲ	次期繰越欠損金		—

重　要　な　会　計　方　針

国立大学法人会計基準（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書」（国立大学法人会計基準等検討会議　令和６年２月21日改訂）及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省　日本公認会計士協会　令和６年６月13日最終改訂））を適用して、財務諸表等を作成しております。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

下記を除き、期間進行基準を採用しております。

退職一時金に充当される運営費交付金　・・・・・費用進行基準

プロジェクト研究等の一部に充当される運営費交付金・・・・・業務達成基準

ミッション実現加速化経費の一部、特殊要因運営費交付金及び補正予算により措置された運営費交付金・・・・・文部科学省が指定する業務達成基準または費用進行基準

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建　物　　３～50年

構築物　　３～60年

工具器具備品　２～20年

なお、国から承継した固定資産については、見積耐用年数で、受託研究収入等によって購入した固定資産については以下の耐用年数で減価償却しております。

令和４事業年度までに取得：研究期間を耐用年数としています。

令和５事業年度以降に取得：研究等の終了後も使用する場合は法定耐用年数とし、研究等の終了後に他の目的に使用することが困難な場合は研究期間を耐用年数としています。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第78）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第86）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。